

教 科 用 図 書 採 択 参 考 資 料 綴 り

教 科 名                      特 別 支 援

# 調 査 研 究 報 告 書

(小委員会名：特別支援)

1. 調 査 研 究 の 経 過 及 び 内 容	<p>1. [6月19日(金)：釧路市教育研究センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会      ・全体説明</li> <li>・小委員会    ・委員会構成確認</li> <li style="padding-left: 100px;">・調査研究内容と方法、作業日程の確認</li> </ul> <p>2. [7月2日(木)：北海道釧路養護学校]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般図書教材の閲覧</li> <li>・調査研究内容と方法   ※観点の確認(学習指導要領との系統及び関連性等について)</li> <li>・今後の作業日程確認</li> <li>・各委員からの報告は、7月6日～7月10日の間に小委員会長へメールで送付</li> <li>・7月17日までに集約した結果を事務局へ報告</li> </ul>																																								
2. 調 査 研 究 の 具 体 的 資 料	<p>1 教科書編集趣意書 障害のある生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、個々の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は課題を解決するための適切な手立てが講じられていること。またその観点が明確に表示されていること。</p> <p>2 採択参考資料</p> <p>①文部科学省著作教科書 特別支援学校知的障害者用教科書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国語〔C721・C722〕」      ・「数学〔C721・C722〕」</li> <li>・「音楽〔C721・C722〕」</li> </ul> <p>②一般図書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『令和3年度用一般図書一覧』及び『令和3年度使用小中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料』 参照</li> <li>・障がいの発達段階による区分   A：81冊、B：120冊、C：132冊、計333冊</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">教科 段階</th> <th>国語</th> <th>社会</th> <th>数学</th> <th>理科</th> <th>音楽</th> <th>図工 美術</th> <th>保健 体育</th> <th>技家 生活</th> <th>英語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>41</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>9</td> <td>27</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 学習指導要領解説 関連4教科をピックアップして確認</p>	教科 段階	国語	社会	数学	理科	音楽	図工 美術	保健 体育	技家 生活	英語	A	14	8	14	7	7	17	7	6	1	B	41	17	19	10	7	13	3	5	5	C	20	16	9	27	7	19	11	19	4
教科 段階	国語	社会	数学	理科	音楽	図工 美術	保健 体育	技家 生活	英語																																
A	14	8	14	7	7	17	7	6	1																																
B	41	17	19	10	7	13	3	5	5																																
C	20	16	9	27	7	19	11	19	4																																

3.  
少数意見等

- ・今回参考としたほとんどの教材は障がいの種類が『視、聴、知、肢、病、』となっているが、絵本を使った教材の中には、配色(特に淡い色：例)雪景色など)、描写の中で使用されている文字のデザインや配置、変形など、特に視覚障害を有する生徒にとっては見にくい？と感じる内容が幾つか見られる。
  - ・一般図書は、一般読者を対象としているものも多く、見やすさ、内容、レイアウトなど興味をひく工夫がなされており、読書や調べ活動などでは横断的な活用が期待できる。
  - ・一方で、必ずしも特別支援教育の目的で作成されていないので、過剰な情報や表現等も含まれ、指導資料として使用することにはためられる(難しい)ものも多い。
  - ・中には発達障がいを抱える人向けに作成されたものが数点あり、日常生活に活かすための視点や、自立を目指した内容は取り扱いやすい印象を受けた。
  - ・特別支援学校では、児童生徒の実態も多様であることから、多くが市販の一般図書を教科書として使用している現状があるため、豊富な図書が揃えられている。
  - ・調査先が釧路養護学校(知的障害)であったことから、知的障害を対象とした一般図書が多かったが、全体としては児童生徒にも見やすく、教員にとっても扱いやすい図書が選定されていると思う。
  - ・一方で、情緒学級の児童生徒が増えている小・中学校の特別支援学級においては、例えば学習障害の児童生徒の学びに対応した教科書があるのか等気になるところである。今後は、実際に授業を担当している教員から「こんな教科書があったら？」などの情報を集め、現場のニーズに合った図書が充実していくことが望まれる。
  - ・今後、ICTを使った授業が多く導入されることを踏まえ、それに対応する教材(教科書に変わるもの)の充実も求められる。一部、一般図書にDVDなどがついてものが散見されたが、使用状況や有効性など検討する必要がある。
  - ・児童生徒の障害の程度が重い場合、一般図書を選択することがあると思うが、中学校において新一年生の教科書を選択・決定する際には、小学校と連携を図り、教科書が重複していないか、児童の実態とかけ離れたものになっていないかなどを確認しながら、中学校で慎重に選ぶ必要がある。
  - ・一般図書の採択参考資料は大変有効である。表紙絵が掲載されているとなおよい。
- ※今回の調査研究に関して共通した意見として、特別支援に直接かかわる教員からの多くの意見として、各教科で指導する内容は、生徒の発達段階やレベル・習熟度に合わせながら指導しなくてはならず、教科書選択時の情報があまりにも少ない。例年『一般図書一覧』が各学校に情報として提供されるが、タイトルのみでは内容が把握できないため、各担当者が勤務時間外に書店に足を運んだり、ネットで情報を収集しているのが現状である。また、書店にないものも多く、自費で注文購入しなくてはならないため、決定に至るまでの担当者の負担が大きく、大変効率が悪いのが現状である。今回資料として提示された『令和3年度使用小中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)採択参考資料』が全ての学校に配信されることを強く希望する。

# 教科用図書採択参考資料

番号	発行者の番号・略称	使用学年・分野	教科書の記号・番号	教科書名
観点		中学校全学年		特別支援学級用教科書
特別支援教育の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての公立中学校において、校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターの指名及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握が行われているが、特別な支援を必要とする生徒の数は年々増加傾向にあり、今後もこの傾向は続くと思われる。しかし、学校では担当者の絶対数が追いついていないのが現状であり、体制整備が喫緊の課題である。</li> <li>・各学校では特別支援コーディネーター及び、特別支援学級担教諭の免許所有者率が低く、今後さらに個に応じた指導の充実を目指すためにも指導の専門性を高める必要がある。</li> <li>・生徒の学習上又は生活上の困難や課題に対し、主体的に改善・克服に結びつけるためにも「自立活動」に関連する内容や資料等の充実が望まれる。</li> <li>・一般図書を使用して授業を行っている中学校の状況について〔令和2年度〕              釧路市/釧路町：6校/13校（46%）                      釧路管内：3校/17校（18%）</li> </ul>			
調査研究結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある生徒が卒業後や将来にわたり、自立や社会参加に向けた取組を支援するという学校教育の視点に立ち、個々の教育的ニーズを十分に把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服に向けた努力が可能となる適切な手立てが講じられ、その観点が明確に表示されていることが望ましい。</li> <li>・今回の調査研究の結果から、特別支援学級に在籍する生徒の教科書を採択する際には、生徒個々の障害の程度と実態に応じて、当該学年の教科書、下学年の教科書、特別支援学校知的障害者用教科書、一般図書の中から選択、決定することが望ましいと考える。</li> <li>・文部科学省著作教科書については、指導の流れがつかみやすく日常の指導には使いやすそうだが、一般図書教材と比べるとやや特別支援（発達障害）を直接的に想起する作りになっており、思春期の児童生徒にとって抵抗感を感じるかもしれない。また、一般図書教材の発達段階による区分を見ると、教科により、発達段階の区分に多少ばらつきがみられた。</li> <li>・児童生徒の障害の程度と実態に応じるため、学校教育法附則第9条が規定する教科用図書として一般図書を採択する場合には次のことに留意する。              《留意事項》             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 生徒の障がいの種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容（文字、表現、挿絵など）であること。</li> <li>② 可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書が望ましい。</li> <li>③ 学年で使用することとなる教科書との関連性を考慮し、指導内容の系統性にも配慮する。</li> <li>④ 価格及び体裁については教科書として適当であるよう配慮する。</li> <li>⑤ 分冊となっている場合、年度当初にまとめて採択する。</li> </ol> </li> <li>・各教科において共通する事項として、単なる知識を指導することより、今自分たちの身の回りで起きている事象や課題を捉え、学んだ知識等を生かしながら将来の生活や社会生活における課題を解決するための手段、方策を身につけることが求められているため、資料や図柄または背景などについてもより現代生活に近いものに変えていく必要がある。</li> </ul>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の障がいや特性は様々であり、資料数が多いことは個にあったものを選択できる余地が多いが、あまりに多く、その採択には多くの労力が伴うことが懸念される。</li> </ul>			